



# 大津市公報

令和3年12月15日  
第64号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目次

### ○ 告 示

- 303 道路の区域の変更について..... 1
- 304 道路の供用の開始について..... 1
- 313 公印の改刻について..... 2
- 314 令和2年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに公営企業の決算に基づく資金不足比率の公表について..... 2
- 315 生活保護法による指定医療機関の辞退の届出について..... 3
- 316 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の廃止の届出について..... 3
- 317 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出について..... 3
- 318 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の廃止の届出について..... 4
- 319 子宮頸がん検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 4
- 320 乳がん検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 4
- 321 情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について..... 4

### ○ 公 告

- 農用地利用集積計画公告..... 4
- 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5

## 告 示

### 大津市告示第303号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
 その関係図面は、令和3年12月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
 令和3年12月1日

大津市長 佐藤 健 司

路線名	区 間	変更の 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道南3333号線	大津市平津一丁目字池ノ下55番11地先から 大津市平津一丁目字池ノ下55番10地先まで	変更前	7.4	23.4
		変更後	8.4	
市道東3318号線	大津市大江五丁目字管池787番1地先から 大津市大江五丁目字管池713番13地先まで	変更前	6.8~11.0	34.0
		変更後	10.7~17.8	
市道東3319号線	大津市大江五丁目字管池713番17地先から 大津市大江五丁目字管池713番27地先まで	変更前	7.0~15.0	69.6
		変更後	9.4~15.0	
市道東3425号線	大津市神領二丁目字青江195番112地先から 大津市神領二丁目字青江195番81地先まで	変更前	3.2~8.3	69.2
		変更後	6.3~8.7	
市道東4217号線	大津市大萱二丁目字広畑1142番地先から 大津市大萱二丁目字広畑1145番地先まで	変更前	2.2~2.9	35.4
		変更後	3.0~4.0	

(令和3年12月1日揭示済)

### 大津市告示第304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、令和3年12月1日から同月22日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
令和3年12月1日

大津市長 佐 藤 健 司

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道南3333号線	大津市平津一丁目字池ノ下55番11地先から 大津市平津一丁目字池ノ下55番10地先まで	令和3年12月1日
市道東3318号線	大津市大江五丁目字管池787番1地先から 大津市大江五丁目字管池713番13地先まで	令和3年12月1日
市道東3319号線	大津市大江五丁目字管池713番17地先から 大津市大江五丁目字管池713番27地先まで	令和3年12月1日
市道東3425号線	大津市神領二丁目字青江195番112地先から 大津市神領二丁目字青江195番81地先まで	令和3年12月1日
市道東4217号線	大津市大萱二丁目字広畑1142番地先から 大津市大萱二丁目字広畑1145番地先まで	令和3年12月1日

(令和3年12月1日揭示済)

#### 大津市告示第313号

公印を改刻したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

職印

公印の名称	用 途	管 守 者	使用開始期日	印 影
滋賀県大津市長	戸籍、住民基本台帳 及び税務に関する証 明書その他の証明 書、介護保険受給資 格証明書、介護保険 資格者証並びに一般 文書用	小野支所長	令和3年12月 15日	新
				旧

#### 大津市告示第314号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和2年度の大津市の一般会計及び特別会計の決算に基づく健全化判断比率並びに公営企業の決算に基づく資金不足比率を、次のとおり公表する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25) [20.00]	— (16.25) [30.00]	1.7 (25.0) [35.0]	— (350.0)

備考 ( ) 内の数値は早期健全化基準、 [ ] 内の数値は財政再生基準である。

2 資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
下水道事業	—	
ガス事業	—	
卸売市場事業	—	

大津市告示第315号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関のうち辞退の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐藤 健 司

名 称	所 在 地	辞退年月日
ひとみ歯科医院	大津市昭和町9番16号	令和3年11月26日

大津市告示第316号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
谷崎 成久	谷崎鍼灸整骨院 大津市石山寺三丁目12番17号	令和3年9月18日

大津市告示第317号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関のうち辞退の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐藤 健 司

名 称	所 在 地	辞退年月日
ひとみ歯科医院	大津市昭和町9番16号	令和3年11月26日

## 大津市告示第318号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
谷崎 成久	谷崎鍼灸整骨院 大津市石山寺三丁目12番17号	令和3年9月18日

## 大津市告示第319号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく子宮頸がん検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

医 療 機 関	代表者氏名	所 在 地
大津赤十字志賀病院	岡本 元純	大津市和邇中298番地

## 大津市告示第320号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、令和3年12月1日から令和4年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく乳がん検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

医 療 機 関	代表者氏名	所 在 地
淡海医療センター	北野 博也	草津市矢橋町1660番地

## 大津市告示第321号

大津市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成22年条例第36号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせる手続等を定めたので、大津市長の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成22年規則第77号）第3条の規定により告示する。

令和3年12月15日

大津市長 佐 藤 健 司

手続等の名称	根拠となる条例等の名称	条 項	適 用 期 日
市営住宅の明渡しの届出	大津市営住宅の設置及び管理に関する 条例施行規則（昭和63年規則第43号）	第31条	令和3年12月15日

公 告

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和3年12月1日

大津市長 佐藤 健 司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(令和3年12月1日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年12月2日

大津市長 佐藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市唐橋町8番8号 株式会社タツケン 代表取締役 佐敷 好一	開発区域 大津市関津四丁目字榎谷 702番8、726番、727番、 728番、729番、同番1、 730番、731番、732番、735 番及び736番並びに同町字 端田772番24の一部、791番 2の一部及び同番3並びに 同町字舩貫792番2、797番 4の一部、799番2の一部 及び同番3の一部並びに上 記地先大津市道、大津市法 定外道路及び普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市関津四丁目字榎谷 702番2の一部、718番3、 737番2の一部及び同番3 並びに上記地先大津市道、 大津市法定外道路及び普通 河川等	開発区域 7,880.56㎡ 開発行為に関する 工事の区域 441.06㎡	令和3年 12月2日	第1599号

(令和3年12月2日揭示済)